

通所リハビリテーション 利用料金表

(平成27年4月1日現在)

		基本料金（1日につき）			
		通常規模型通所リハビリテーション費	介護報酬	1割負担	2割負担
1日につき	所要時間 3時間以上4時間未満	要介護 1	4,440円	444円	888円
		要介護 2	5,200円	520円	1,040円
		要介護 3	5,960円	596円	1,192円
		要介護 4	6,730円	673円	1,346円
		要介護 5	7,490円	749円	1,498円
	加算項目	内容等	介護報酬	1割負担	2割負担
	短期集中個別リハビリテーション実施加算	退院（所）後または認定日から3月以内	1,100円	110円	220円
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	退院（所）後または通所開始日から起算して3月以内（週2回限度）	2,400円	240円	480円
1回につき	サービス提供体制強化加算Ⅱ	職員の3割以上が勤続年数3年以上の事業所に加算	60円	6円	12円
	口腔機能向上加算	月2回限度	1,500円	150円	300円
	事業所が送迎を行わない場合（※2）	片道につき	-470円	-47円	-94円
1月につき	リハビリテーションマネジメント加算（Ⅰ）	リハビリテーションを実施しマネージメントした場合に加算	2,300円	230円	460円
	リハビリテーションマネジメント加算（Ⅱ）	イ：同意日の属する月から6ヶ月以内	10,200円	1,020円	2,040円
		ロ：同意日の属する月から6ヶ月超	7,000円	700円	1,400円
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	退院（所）後または通所開始日の属する月から起算して3月以内の期間	19,200円	1,920円	3,840円
	生活行為向上リハビリテーション実施加算（※1）	利用開始日の属する月から3月以内	20,000円	2,000円	4,000円
利用開始日の属する月から3月超6月以内		10,000円	1,000円	2,000円	

基本料金（1月につき）						
1月につき	介護予防通所リハビリテーション費		介護報酬	1割負担	2割負担	
	病院の場合	要支援1	18,120円	1,812円	3,624円	
		要支援2	37,150円	3,715円	7,430円	
	加算項目	内容等		介護報酬	1割負担	2割負担
	サービス提供体制強化加算Ⅱ	前項と	要支援1	240円	24円	48円
		同様	要支援2	480円	48円	96円
	運動器機能向上加算	個別に運動器機能向上リハビリテーションを実施		2,250円	225円	450円
	選択的サービス複合実施加算（Ⅰ）	個別に運動機能向上リハビリテーション及び口腔機能向上リハビリテーションを実施		4,800円	480円	960円
事業所評価加算			1,200円	120円	240円	

通所リハビリ・予防通所リハビリ共通事項		
1月につき	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位 ×3.4%（34/1,000）
	介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位 ×1.9%（19/1,000）
その他の費用		利用者負担金
1枚につき	紙おむつ（テープ止め付）	130円（非課税）
	リハビリパンツ（M・L）	120円（非課税）
	リハビリパンツ（LL）	140円（非課税）
	パット	80円（非課税）
	アンダーシート	100円（非課税）
1日につき	教養娯楽費 （創作活動・機能訓練の備品・行事代等飲み物代含む）	30円（非課税）

- ◆ 介護保険の一部負担金につき、公費負担がある場合は、その分が減免となります。
- ◆ 生活行為向上リハビリの実施後に、リハビリテーションを継続実施した場合の減算
減算の対象となる月から6月以内×85%
- ◆ 介護職員処遇改善加算は、厚生労働大臣が定める基準に適合し、介護職員の賃金改善等を実施している場合に加算されます。